



令和7年7月18日
北九州市産業経済局

報道機関 各位

「北九州発！新商品創出事業」 北九州発の新商品・新サービスを募集します！

「北九州発！新商品創出事業」は、北九州市内の中小企業が開発した「独創性豊かな新商品・新サービス（生産又は提供開始から概ね5年以内のもの）」を北九州市が認定することにより販路開拓を支援します！ついては、本事業の募集を広く周知いただきたく、ご案内いたします。

1 対象者

北九州市内に主たる事務所又は事業所（中心となる拠点）を持ち、1年以上事業を営んでいる中小企業で、募集チラシ（別紙）に記載の要件を満たす方

2 認定のメリット



- ✓ 認定商品や認定サービスには、**認定ロゴマーク**の使用が可能
- ✓ 市の部署で活用が見込めるものは、市が**試用購入**し、**導入実績づくり**を支援
※認定期間中は、市の部署が競争入札によらない随意契約で調達できます。
- ✓ 本市事業「大規模展示会等出展支援事業（秋頃募集予定）」応募時の**審査加算点**
- ✓ 認定を受けることで、**地域みらい促進資金への申込が可能**
- ✓ 認定商品や認定サービスは北九州市ホームページに掲載し、**広報支援**

3 受付期間 令和7年 **7月22日（火）**～**9月12日（金）**

4 認定枠について ※以下のいずれかの枠の条件を満たす新商品・新サービスが対象です

〈従来枠〉

- ① 公的機関の支援を受けて開発された新商品・新サービス
- ② 市の部署において調達実績がないもの

〈未来産業創造枠〉

◆ DX、GX、EV、ロボット、半導体、ヘルステック、フェムテック、宇宙関連など「社会課題の解決」や「成長産業の創出」に資する分野

◆ **未来産業創造枠** は、上記 **従来枠** ① ② の適用はありません。

【要件緩和①】 公的機関の支援を受けずに開発された新商品・新サービスも申請可能！

【要件緩和②】 市の部署において調達実績があっても申請可能！

新商品・新サービスの認定にあたっては審査を行います。
応募要件等の詳細については市HP又は別紙をご参照ください。
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700090.html>)

